

はじめに

医療技術の進歩や画期的な医薬品等の開発は、我が国の医療や保健衛生の向上に大きく寄与し、生活の質の向上や平均寿命の伸びなどをもたらしました。

一方、少子高齢化社会の進行に伴う人口構造の急速な変化や健康に対する関心の高まり、医療の高度化・専門化などにより、薬務行政を取り巻く環境は大きな変化を見せています。

県といたしましては、優良な医薬品等の安定供給の確保や適正使用の徹底に努め、保健医療の増進を図ることが薬務行政の重要な使命であると考えています。

薬務課では、県民の皆様に対する保健医療の一層の向上を図るため、患者本位の医薬分業の実現に向けた「かかりつけ薬剤師・薬局」の推進、高齢者の薬物療法に関する安全対策のための医薬品の適正使用の促進、医療費増加の対策としてジェネリック医薬品の使用促進、血液製剤の安定確保に向けた献血推進・使用適正化、若年者への拡大が深刻な社会問題となっている大麻や覚醒剤等の薬物乱用対策の推進、医薬品等の品質と安全性の確保、そして新たな医療福祉機器等の開発支援などに取り組んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、医薬品等の円滑な供給や、献血の推進等について、関係機関と協力して取り組んでおります。

本書は、令和2年度の組織体制、予算及び前年度の事業実績について、とりまとめたものです。皆様の参考としていただき、今後とも薬務行政に対し、一層の御理解と御協力をいただければ幸いです。

令和2年8月

福岡県保健医療介護部薬務課長 上田 修